

I. 調査概況

総発送数: 東商会員企業10,000社
回収数: 1,833社

調査期間: 2015年7月7日~7月31日
有効回収率: 18.3%(回収数/発送数)

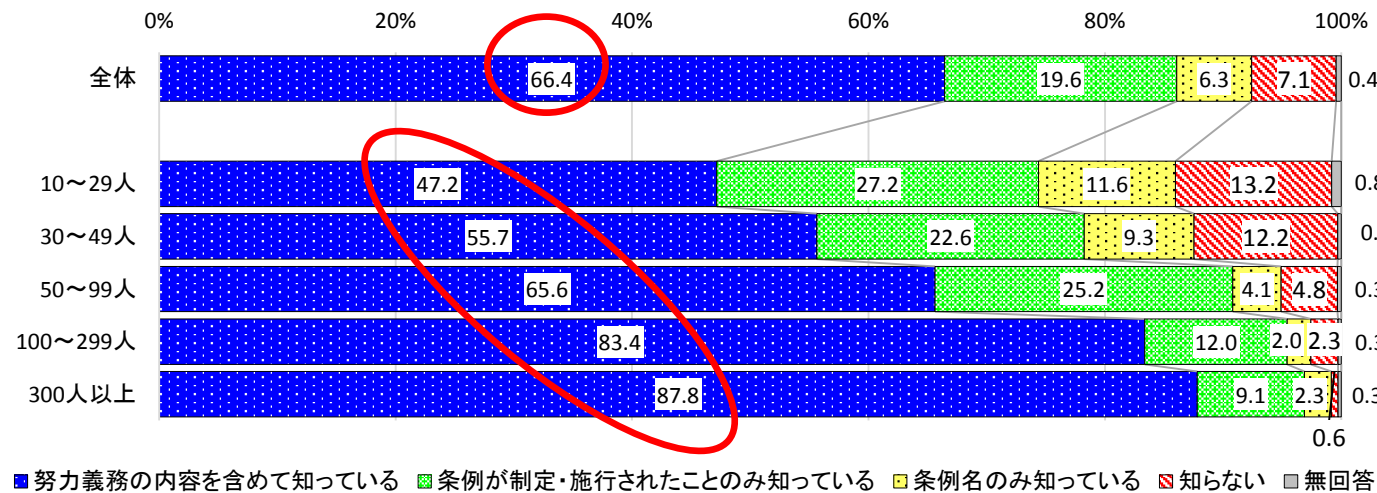
II. 調査結果のポイント

- ▶ 帰宅困難者対策条例の認知度は66.4%で、前年度調査の62.0%から上昇した。しかし、認知度は従業員規模が小さくなるほど低下する。
 - ▶ 条例の努力義務である「全従業員分の3日分の備蓄」を行っている企業は約半数で、前年度の調査と比べて状況は変わらない。また、都が呼びかけている「外部の帰宅困難者向けの10%余分の備蓄」をしている企業は2割に届かない。
 - ▶ 従業員に対する安否確認手段は「メール」が約6割、「通話」が約5割。災害時は通信規制や輻輳によりメール・通話が利用できない可能性が高いが、災害時の安否確認に有効な「災害用伝言サービス」は32.2%にとどまる。
 - ▶ 約6割の企業が、災害時に有効な家族との安否確認手段を従業員に周知していない。
 - ▶ 一時滞在施設として協力する企業、協力する可能性がある企業の合計はわずか6.2%。
 - ▶ 首都直下地震時に必要な帰宅困難者の一時滞在施設は約92万人分と想定されているが、現状は約19万人分の確保にとどまり大幅に不足している中で、「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の創設が民間の一時滞在施設の増加に有効だと考える事業者は94.5%と大宗を占める。
 - ▶ BCPの策定率は26.5%で、前年度調査の19.1%から上昇したものの低水準にとどまる。また、従業員規模が小さくなるほど策定率は低下する。
 - ▶ BCPを策定している企業のうち、定期的な点検・改善や従業員への防災教育・訓練を行っている企業はいずれも約7割で、防災対策への意識の高さがうかがえる。
 - ▶ BCPを策定していない理由は「ノウハウ・スキルがない」が約6割で最多。
 - ▶ 自社で対策が完了していない課題は、「自家発電機など、非常用設備の導入」「燃料（ガソリン・軽油）の確保」がそれぞれ約4割と上位。
- 強化・拡充を望む行政の防災対策として、「インフラの耐震化」(67.2%)に次いで「帰宅困難者対策」が53.4%となった。
- ▶ 昨年度の調査に引き続き、帰宅困難者対策への関心は高いものの、備蓄をはじめ、企業の取り組みは進んでいない実態が明らかとなった。

III. 調査結果の概要

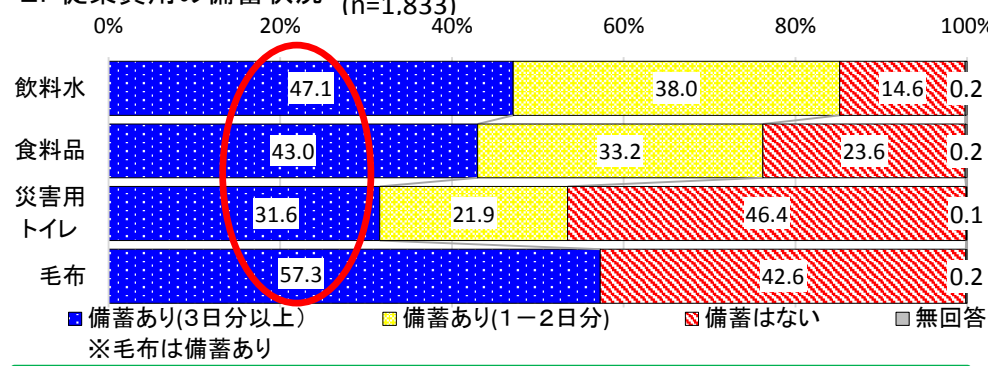
【帰宅困難者対策条例の認知度】

1. 帰宅困難者対策条例の認知度 (n=1,833)



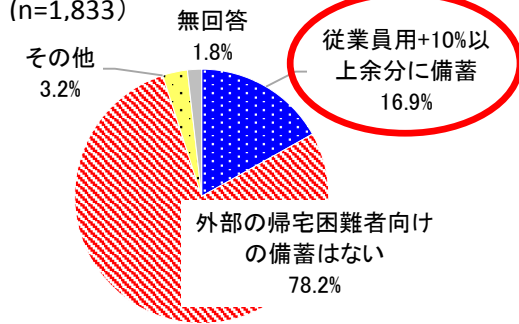
東京都帰宅困難者対策条例の努力義務まで含めた認知度は66.4%。2013年4月に施行された「帰宅困難者対策条例」の認知度は66.4%で、前年調査の62.0%から上昇した。会員向けに行った条例説明会(昨年度参加者累計1,700名)が奏功したと推察される。但し、認知度は従業員規模が小さくなるほど低下しており、さらなる周知促進が求められる。

2. 従業員用の備蓄状況 (n=1,833) 【災害時の備蓄の状況】



「全従業員の3日以上以上の備蓄」がある企業は半数に届かない。条例の努力義務である「全従業員分の3日以上以上の備蓄」は、飲料水で47.1%、食料品で43.0%と半数に届かない。また、災害用トイレは31.6%と他品目よりも備蓄割合が低い。

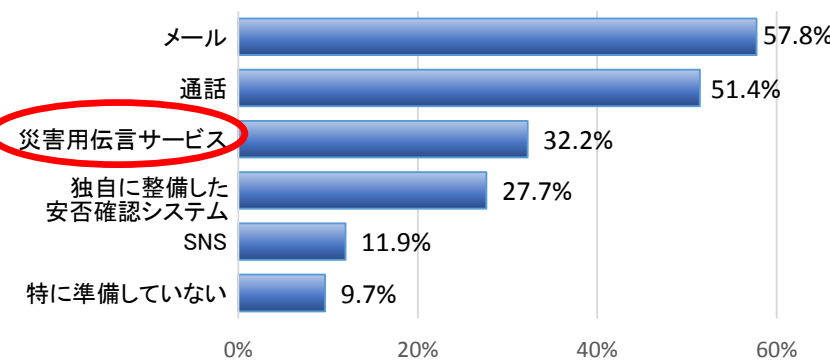
3. 外部の帰宅困難者向けの備蓄状況 (n=1,833)



外部の帰宅困難者向けの備蓄がある企業は2割に届かない。条例が呼びかけている「外部の帰宅困難者向けの10%余分の備蓄」は進んでいない。

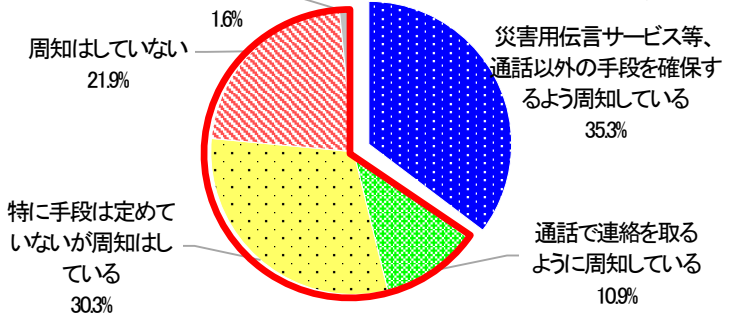
【安否確認手段】

4. 従業員に対する安否確認の手段 (n=1,833)



従業員に対する安否確認の手段は「メール」が約6割、「通話」が約5割。災害時の安否確認に有効な「災害用伝言サービス」は約3割にとどまる。

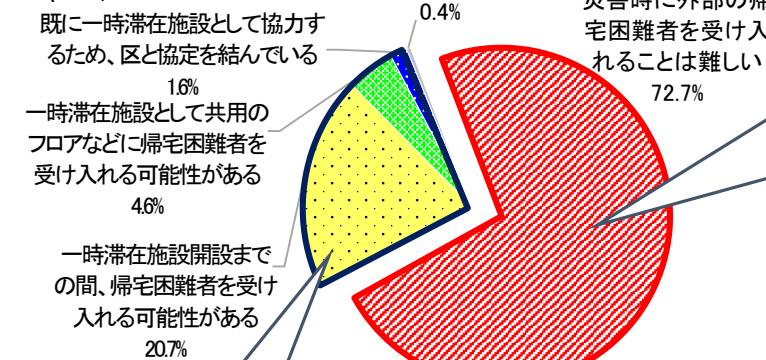
5. 従業員に対する家族との安否確認手段の周知状況 (n=1,833)



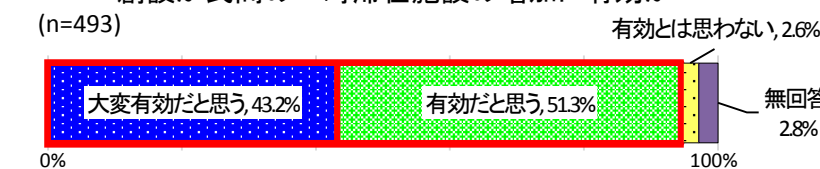
約6割の企業が災害時に有効な家族との安否確認手段を従業員に周知していない。

【一時滞在施設】

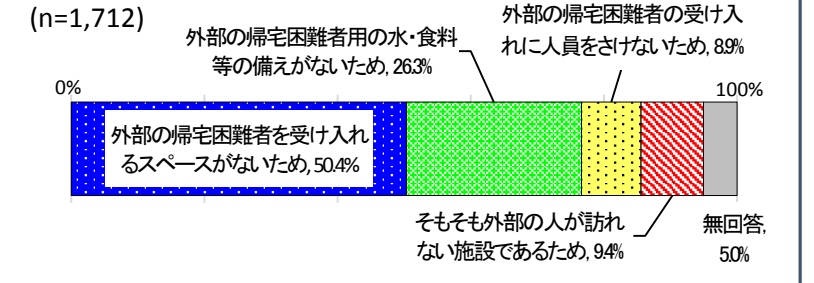
6. 一時滞在施設としての協力に対する考え (n=1,833)



6-2. 「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の創設が民間の一時滞在施設の増加に有効か (n=493)



6-1. 一時滞在施設となるのが困難な理由 (n=1,712)

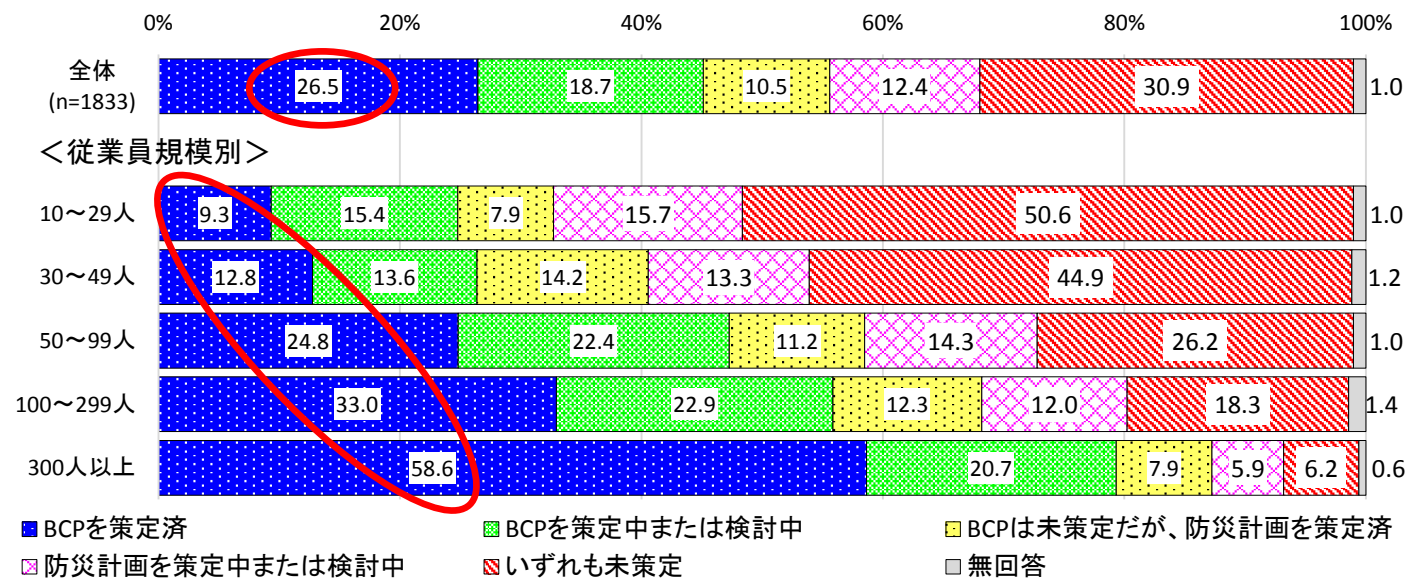


一時滞在施設として協力する企業、協力する可能性がある企業の合計はわずか6.2%。一時滞在施設として「外部の帰宅困難者を受け入れることは難しい」が約7割を占める。協力できない理由は、「スペースがない」が半数。

「災害時の損害賠償責任が事業者に及ばない制度」の創設が民間の一時滞在施設の増加に有効だと考える企業は94.5%と大宗を占める。民間の協力を得て必要な数の一時滞在施設を早急に確保するために、同制度の創設が強く望まれる。

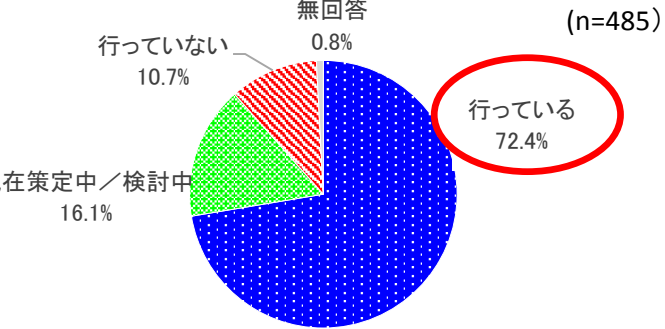
【BCPの策定】

7. BCPの策定状況 (n=1,833)



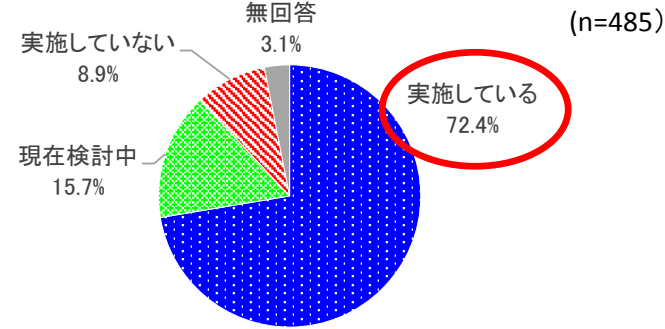
事業継続計画(BCP)を策定済みの企業は26.5%にとどまる。
BCPを策定済みの企業は26.5%と、前回調査の19.1%から上昇したものの、低水準にとどまる。
また、従業員規模が小さくなるほど、策定率は低下する。

7-1. BCP策定後の定期的な点検・改善の実施

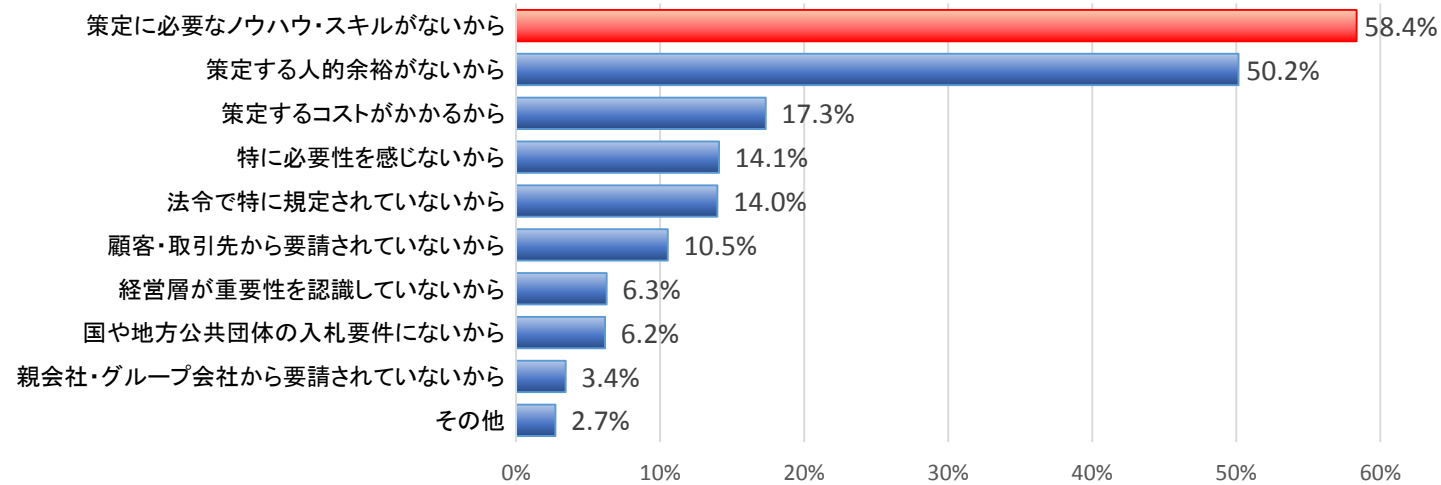


BCPを策定している企業のうち、「BCPの定期的な点検・改善」および「従業員への防災教育・訓練」を行っている企業はいずれも約7割。
BCPを策定している企業の防災対策への意識の高さがうかがわれる。

7-2. BCPや防災活動に関する従業員への教育・訓練の実施



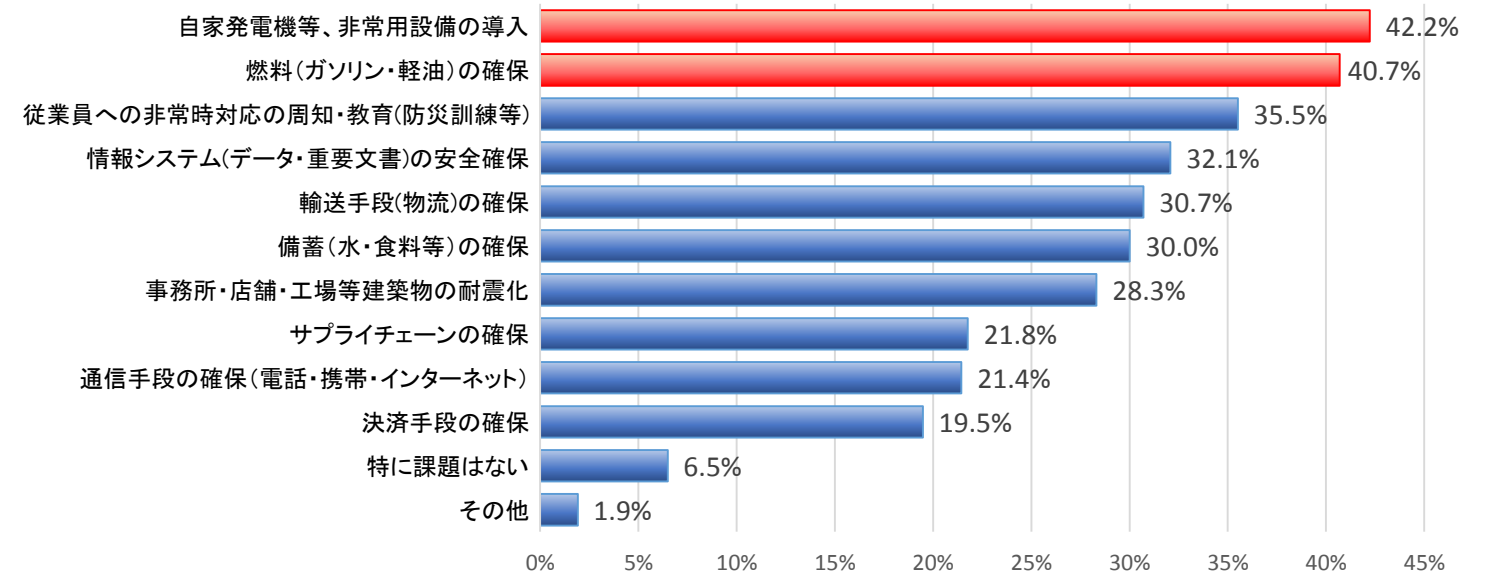
7-3. BCPを策定していない理由 (n=987)



BCPを策定していない理由は「ノウハウ・スキルがない」が約6割と最多。
次いで「人的余裕がない」が約5割。策定率の向上に向けて、中小企業を対象とした策定支援講座等のさらなる実施を通じて、BCP策定のポイント・ノウハウを提供していくことが有効であると思われる。

【対策が完了していない課題】

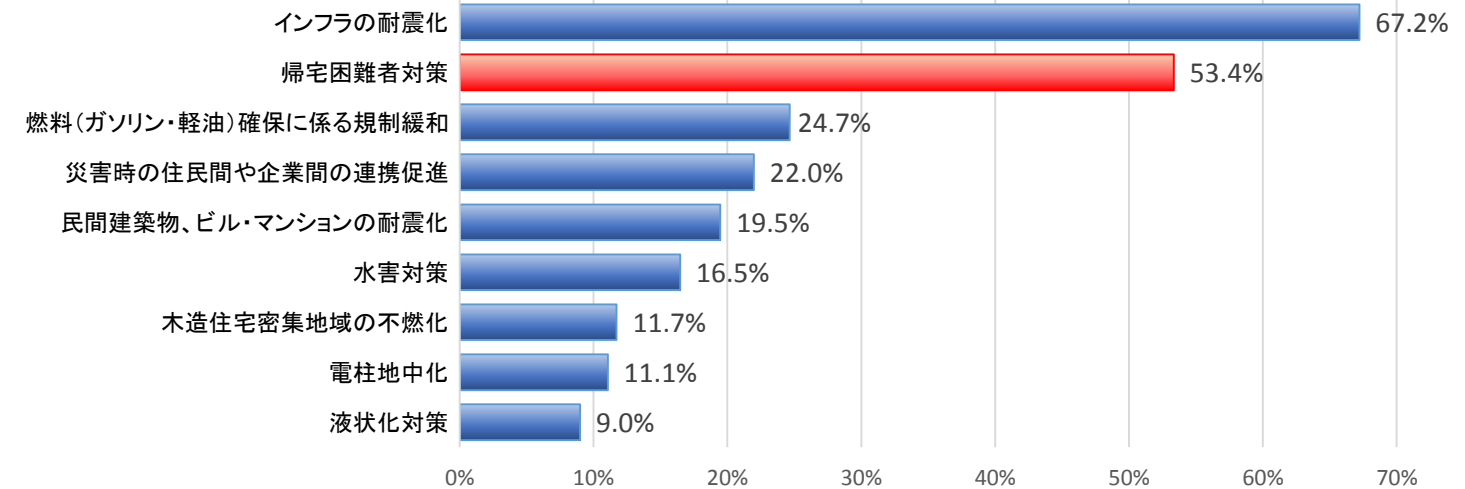
8. 対策が完了していない事業運営上・防災上の課題 (n=1,833)



自社の対策が完了していない課題として、「自家発電機など、非常用設備の導入」、「燃料(ガソリン・軽油)の確保」がそれぞれ約4割と上位。
被災時に事業を継続するための電力・燃料の確保を課題とする企業が多い。

【強化・拡充を望む防災対策】

9. 強化・拡充を望む行政の防災対策 (n=1,833)



強化・拡充を望む行政の防災対策として、「インフラの耐震化」(67.2%)に次いで「帰宅困難者対策」が53.4%となった。
昨年度の調査に引き続き、帰宅困難者対策への関心は高いものの、備蓄をはじめ、企業の取り組みは進んでいない実態が明らかとなった。

<東京商工会議所の今後の活動について>

本調査結果を踏まえて、東京商工会議所では、昨年5月に東京都と締結した「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」に基づき、帰宅困難者対策条例のさらなる周知(説明会、会報への掲載)、備蓄促進の呼びかけ、民間一時滞在施設の確保支援、帰宅困難者対策訓練への協力、家族との安否確認訓練の実施、BCP策定支援等に取り組んでまいります。